

現行計画の関連事業一覧

資料2-3

対策	取組	因子	今後の取組 ＜「第3期あいち自殺対策総合計画」より＞	部局名	課室名	①事業名	事業内容等					
							②事業説明(目的、内容等)	③事業形態			④当初予算額(単位:千円)	
								直接実施	委託	補助	令和4年度	令和3年度
ライフステージ別対策	就学期	危険	① 個々の児童生徒の資質や能力に応じたきめ細かな教育、指導が実施できるよう、少人数教育の充実や授業の改善に取り組むとともに、教員の資質向上を図ります。	教育委員会	義務教育課	児童生徒学習支援事業費(「深い学び」を実現する指導と評価の改善事業)	「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、学校教育における質の高い学びを実現することで、子供たちが学習内容を深く理解し、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を図る。		○		159	209
				教育委員会	高等学校教育課	あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業	県内に拠点となる高等学校を指定して、英語をコミュニケーションの道具として高いレベルで使いこなす人材の育成を目指す。	○		54,510	51,656	
				教育委員会	高等学校教育課	英語教育指導者研修	学習指導要領及び新しい英語教育の在り方の趣旨に沿った指導や評価ができる教員の育成を目指す。	○		—	—	
				教育委員会	高等学校教育課	特別支援教育コーディネーター研修会	高等学校における特別支援教育の推進のため、学校の相互連携強化を図るなど、教員の特別支援教育への理解を促すとともに、知識等の習得を図る。	○		78	78	
				教育委員会	高等学校教育課	あいちSTEM教育推進事業	科学、技術、工学、数学の4分野に関する研究を通し、科学技術やものづくりの知識・技術に関する教育を推進することで、本県産業を担う人材を育成する教育力の底上げを図る。	○		8,200	9,923	
				教育委員会	教職員課	教職員表彰費+愛知県資質向上推進費	教職員表彰や、指導が不適切な教員の認定等に係る判定会議を実施する。	○		1,123	933	
				教育委員会	義務教育課	スクールカウンセラー設置事業(小中学校)	いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題や、児童生徒へのカウンセリングや保護者・教職員への助言、支援を行うためにスクールカウンセラーを設置する。	○		638,378	604,206	
				教育委員会	義務教育課	スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金(小中学校)	スクールソーシャルワーカーを設置する市町村に対し、その経費の一部を補助し、導入を促進する。		○	61,491	39,200	
				教育委員会	高等学校教育課	スクールカウンセラー設置事業(高等学校)	いじめや不登校等の生徒指導上の問題や、児童生徒へのカウンセリングや保護者・教職員への助言、支援を行うため県立高等学校にスクールカウンセラーを置く。	○		100,810	97,962	
				教育委員会	高等学校教育課	スクールソーシャルワーカー設置事業(高等学校)	心の問題とともに家庭環境など複雑な背景を抱える生徒に対し、生徒が置かれた環境にはたらきかけ、生徒の抱える問題の解決に向けた支援を行うため、県立高等学校にスクールソーシャルワーカーを置く。	○		34,120	30,827	
				県民文化局	私学振興室	私立学校経常費補助金	私立高校が臨床心理士等をカウンセラーとして配置した場合、1人当たり110万円配分する。私立高校が社会福祉士等をソーシャルワーカーとして配置した場合、1人当たり60万円配分する。		○	39,747,150の内数	39,747,150の内数	
				教育委員会	高等学校教育課	SNS相談事業(高等学校)	報告・相談アプリを活用し、様々な不安やストレスを抱える高校生に対する相談体制を整備する。		○	3,783	3,591	
			教育委員会	義務教育課	相談機関等連絡会	各機関から出される相談件数や相談内容等の傾向を踏まえ、相談の現状や問題点等の情報交換を行い、連携の在り方や問題点等を協議する。	○		3	3		
			教育委員会	高等学校教育課	いじめ防止対策推進費	いじめに関わる左記の3つの会議を開催する。	○		894	912		
			教育委員会	義務教育課	特定の事業無し	教育相談やいじめ問題に関する指導者養成研修の受講者が講師となって、児童生徒支援加配教員を対象に、児童生徒への支援や対応についての研修会(児童支援対応教員研修会)を開催する。			—	—		
			教育委員会	高等学校教育課	地域協働生徒指導推進事業	中学校、高等学校、地域の関係機関が連携し、生徒指導上の諸問題への対応をはじめとした生徒の健全育成に取り組む。	○		572	602		
			県民文化局	私学振興室	私立学校経常費補助金	私立学校経常費補助金の配分項目「いじめ・体罰の未然防止」において、いじめや体罰等の未然防止に資する研修等を実施する私立高校に対し、1校当たり60万円配分する。		○	39,747,150の内数	39,747,150の内数		
			教育委員会	義務教育課	24時間いじめ電話相談事業	いじめ問題をはじめ、子供のSOSを社会全体で受け止めるため、「子どもSOS ほっとライン24」で24時間の電話相談を実施する。	○		8,020	8,020		
			警察本部	県警少年課	少年相談	少年の悩みごと、困りごとの相談を受ける「ヤングテレホン」と、少年の犯罪・いじめ・虐待などの被害に関する相談を受ける「被害少年相談電話」にて、少年相談を実施する。	○		0	157		
			教育委員会	義務教育課	24時間いじめ電話相談事業	いじめ問題をはじめ、子供のSOSを社会全体で受け止めるため、「子どもSOS ほっとライン24」で24時間の電話相談を実施する。	○		8,020	8,020		

対策	取組	因子	今後の取組 ＜「第3期あいち自殺対策総合計画」より＞	部局名	課室名	①事業名	事業内容等					
							②事業説明(目的、内容等)	③事業形態			④当初予算額(単位:千円)	
								直接実施	委託	補助	令和4年度	令和3年度
			⑦ インターネット上の誹謗(ひぼう)・中傷等によるいじめやトラブルを防止するため、児童生徒の情報モラルの向上を図り、適切にインターネットを活用する能力を育成する取組を推進します。また、情報モラル教育の一環としてネットいじめへの対応について示した子ども、教師、保護者向けリーフレットの活用により啓発していきます。	教育委員会	高等学校教育課	ネットパトロール事業	県立学校に関するインターネット上の学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、誹謗中傷などいじめにつながる書き込み等を発見し、早期に適切に対応することで、児童生徒がトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐ。	○			4,686	4,515
				教育委員会	義務教育課	特定の事業無し	・小中学校教員を対象としたインターネット上のトラブル対処法についての知識習得を図る研修を実施する。				—	—
				教育委員会	教職員課	教職員表彰費+愛知県資質向上推進費	不祥事防止啓発リーフレット等を配布する。	○			1,123	933
				教育委員会	高等学校教育課	スクールソーシャルワークに係る研修講師派遣事業	学校の教職員が、支援を必要とする生徒を見極め、スクールソーシャルワーカーや関係機関にながぐ力を高めるため、スクールソーシャルワーカーを県立高等学校の校内研修等の講師として派遣する。	○			407	407
				教育委員会	義務教育課	愛知県生徒指導推進協議会	学級経営の充実と児童生徒一人一人が生きる集団づくりの実践が県内小中学校で行われるよう、生徒指導リーフレットを作成し、周知を図るとともに、教員の力量向上のための研修資料として活用を図る。	○			124	124
				教育委員会	義務教育課	生徒指導担当指導主事会	教職員支援機構の研修者による報告会の実施、県教育委員会からの指導・助言等を通して、市町村教育委員会及び小・中学校におけるいじめ防止に係る組織的な体制づくりや教育相談体制の充実を図る。				—	—
				教育委員会	教職員課	学校業務改善推進事業費(学校における働き方改革啓発費)	学校の働き方改革の推進を図るため、保護者向けのチラシを作成し、配布する。	○			64	64
				教育委員会	義務教育課	児童虐待防止推進協議会	児童虐待防止に関する研修や相談活動等を実施する。	○			—	—
				教育委員会	義務教育課	児童虐待防止推進協議会	児童虐待防止に関する研修や相談活動等を実施する。	○			—	—
				教育委員会	義務教育課	児童虐待防止推進協議会	児童虐待防止に関する研修や相談活動等を実施する。	○			—	—
		危険	虐待	福祉局	児童家庭課	職員給与(児童相談センター費)	児童相談センター専門職員の配置に伴う給与	○			2,240,513	2,240,460
				福祉局	児童家庭課	虐待対応体制強化事業	・愛知県要保護児童対策協議会設置費 ・関係機関連絡調整会議開催費 等	○			43,560	40,818
				福祉局	児童家庭課	家庭支援相談事業費	子どもと子育てに関し、電話による相談や相談援助活動等を一体的に実施し、総合的な援助体制の確立を図る。	○			6,169	6,239
				福祉局	児童家庭課	虐待防止対策啓発事業費	児童虐待防止を啓発するため、オレンジリボンキャンペーンを展開する。(実施に際しては、広告業者等から企画提案を募集し、優れたものを選定して委託実施)		○		3,283	3,283
				保健医療局	健康対策課	養育支援訪問事業推進研修	保健・福祉関係職員の資質向上を図り、市町村における養育支援訪問事業の実施を推進するため、研修会を開催する。	○			592	598
				福祉局	児童家庭課	児童養護施設整備費補助金	児童養護施設の耐震化及び国が推進する家庭的養護を図り、入所児童の安心安全な生活の確保及び家庭的な養育環境とするため、改築整備を行う。		○		332,479	285,229
				教育委員会	保健体育課	学校保健講座	教員や養護教諭を対象とした実践的カリキュラムによるメンタルヘルズ講座を開催する。	○			113	113
				福祉局	障害福祉課 医療療育支援室	医療療育総合センター費	発達障害を含む障害児者の医療や地域での生活を支援する拠点として「医療療育総合センター」を運営する。	○			6,607,859	6,055,208
				病院事業庁	管理課	精神医療センター	児童・青年期病棟(22床)、児童青年期専門外来	○			4,171,855	4,189,048
				教育委員会	義務教育課	特定の事業無し	家庭や地域と連携した体験活動や飼育活動を通して、命を大切に育む心性を育てる。小中学校においては、特別の教科 道徳の授業で自他の命の大切さを育む。				—	—
	就学期	保護	命を大切に する教育、 豊かな心を 育む教育、 生活上の困 難・ストレス に直面した 時の対処方 法の教育 (SOSの出 し方に関する 教育)	教育委員会	義務教育課	道徳教育専用サイト運営費	児童生徒や保護者、学校関係者に、市町村教育委員会での道徳教育や情報モラル教育への取組や、情報モラル教育を含めた道徳教育に関する様々な情報を発信するためのwebサイト(通称:モラルBOX)を運営する。	○			189	189
				保健医療局	こころの健康推進室	若年層自殺対策啓発事業	「SOSの出し方に関する教育」を推進するため、国立・私立中学・高校生及びその保護者向け啓発リーフレットを印刷、配布する。	○			755	800
				教育委員会	保健体育課	自殺予防啓発事業(自殺予防啓発リーフレットの印刷・配布)	学校現場における自殺予防対策の強化が喫緊の課題であることから、公立中学・高校(名古屋市を除く)の全学年生徒とその保護者に対して、自殺予防啓発リーフレットを配布する。	○			1,724	1,735
				県民文化局	私学振興室	私立学校経常費補助金	私立学校経常費補助金の配分項目「自殺予防対策の推進」において、講演会や啓発活動等の取組又は生徒指導担当教員に対する研修を実施する私立高校・中学校に対し、1校当たり30万円配分する。		○		39,747,150の内 数	39,747,150の内 数

対策	取組	因子	今後の取組 ＜「第3期あいち自殺対策総合計画」より＞	部局名	課室名	①事業名	事業内容等							
							②事業説明(目的、内容等)	③事業形態			④当初予算額(単位:千円)			
								直接実施	委託	補助	令和4年度	令和3年度		
			④ 学校における自殺予防教育を推進するため、教員が自殺予防教育の必要性を理解し、SOSの出し方に関する教育を始めとする実践的な指導方法を身に付けるための研修会を開催します。	教育委員会	保健体育課	自殺予防啓発事業(自殺予防等健康課題解決指導者研修会)	自殺予防対策に通じている精神保健の専門家を講師に迎え、教員が自殺予防教育の必要性を理解し、実践方法を身に付けるための研修会を開催します。	○			244	244		
			⑤ 若年者の自殺予防を図るため、保健所職員や市町村の保健・福祉関係職員等に対し、若年者への相談対応力の向上を目的とした研修を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	若年層自殺対策相談対応人材育成事業	保健所、市町村職員及び教育関係者に対し、若年層の自殺予防のための知識や対応方法及び保健、教育双方の連携を促進するための研修会を開催する。	○			130	130		
			⑦ 大学生等を対象に、メンタルヘルスの重要性等を周知する講座を開催するとともに、教職員に対して研修会を開催し、学生のメンタルヘルスサポート体制の整備を促進します。	保健医療局	こころの健康推進室	大学生向け自殺予防啓発事業	生活環境や人間関係、アルコール摂取の機会の発生など、大きな環境の変化に直面する大学生に対して、メンタルヘルス対策を推進するため、大学生を対象とした、不適切な飲酒の防止やメンタルヘルスの重要性等を周知する出前講座の開催や、教職員に対し、若者のメンタルヘルス対策の研修会を開催する。	○			526	581		
ライフステージ別対策	就学期	保護	児童生徒等への相談支援体制の整備	教育委員会	義務教育課	スクールカウンセラー設置事業(小中学校)	いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題や、児童生徒へのカウンセリングや保護者・教職員への助言、支援を行うためにスクールカウンセラーを設置する。	○			638,378	604,206		
				教育委員会	義務教育課	スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金(小中学校)	スクールソーシャルワーカーを設置する市町村に対し、その経費の一部を補助し、導入を促進する。			○	61,491	39,200		
				教育委員会	高等学校教育課	スクールカウンセラー設置事業(高等学校)	いじめや不登校等の生徒指導上の問題や、児童生徒へのカウンセリングや保護者・教職員への助言、支援を行うため県立高等学校にスクールカウンセラーを置く。	○			100,810	97,962		
				教育委員会	高等学校教育課	スクールソーシャルワーカー設置事業(高等学校)	心の問題とともに家庭環境など複雑な背景を抱える生徒に対し、生徒が置かれた環境にはたらかさか、生徒の抱える問題の解決に向けた支援を行うため、県立高等学校にスクールソーシャルワーカーを置く。	○			34,120	30,827		
				県民文化局	私学振興室	私立学校経常費補助金	私立高校が臨床心理士等をカウンセラーとして配置した場合、1人当たり110万円配分する。私立高校が社会福祉士等をソーシャルワーカーとして配置した場合、1人当たり60万円配分する。			○	39,747,150の内数	39,747,150の内数		
				教育委員会	生涯学習課	家庭教育相談員設置事業費(活動費)家庭教育支援員活動費	教育事務所・支所に家庭教育コーディネーター及びホームフレンドを配置し、不登校等児童生徒に関して悩みを持つ保護者の家庭を訪問して相談・支援活動を行う。	○			3,869	2,790		
		教育委員会	義務教育課	24時間いじめ電話相談事業	いじめ問題をはじめ、子供のSOSを社会全体で受け止めるため、「子どもSOS ほっとライン24」で24時間の電話相談を実施する。	○			8,020	8,020				
		警察本部	県警少年課	少年相談	少年の悩みごと、困りごとの相談を受ける「ヤングテレホン」と、少年の犯罪・いじめ・虐待などの被害に関する相談を受ける「被害少年相談電話」にて、少年相談を実施する。	○			0	157				
		保健医療局	こころの健康推進室	Eメール相談事業	精神保健福祉センターにおいて、Eメール相談を実施する(ひきこもり相談の回答文作成業務については愛知県精神保健福祉士協会への委託)。	○	○		1,198	2,199				
		警察本部	県警少年課	少年相談	少年の悩みごと、困りごとの相談を受ける「ヤングテレホンEメール少年相談」にて、少年相談を実施する。	○			0	157				
				子どもの自己肯定感を育む取組の推進・居場所づくり	① 不登校児童生徒に対する支援を強化するため、適応指導教室の効果的な活用を図るとともに、国の動向も踏まえながら、フリースクール等との連携を検討していきます。	教育委員会	義務教育課	特定の事業無し	各市町村における適応指導教室の設置状況や小・中学生の通学実績のあるフリースクールの状況について情報収集に努める。				—	—
		教育委員会	生涯学習課		放課後子ども教室推進事業費	小学生を対象に地域住民の協力や小学校の余裕教室等の活用等による学習支援や体験活動等を実施する。 ・428教室			○	348,725	354,584			
教育委員会	生涯学習課	地域未来塾等学校支援活動事業費	中学生・高校生等を対象に教員OBや大学生など地域住民の協力による学習支援を実施する。 ・64校区				○	17,155	17,658					
福祉局	地域福祉課	子どもの学習・生活支援事業費	生活困窮世帯等において、課題や困難を抱える子どもを対象に、学習支援や居場所の提供等を実施する。				○	70,288	71,466					
			③ 県では町村部において、生活保護世帯や生活困窮世帯の子ども等を対象とした学習支援事業を実施し、学習を支援するとともに子どもが安心して通える居場所の提供等を行います。 また、市町村の実施するひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援事業に助成し、取組を促進します。	福祉局	児童家庭課	子どもの生活・学習支援事業	ひとり親家庭の子どもに対し、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や居場所の提供等を行い、子どもの生活向上を図る。			○	57,131	49,718		

対策	取組	因子	今後の取組 ＜「第3期あいち自殺対策総合計画」より＞	部局名	課室名	①事業名	事業内容等							
							②事業説明(目的、内容等)	③事業形態			④当初予算額(単位:千円)			
								直接実施	委託	補助	令和4年度	令和3年度		
ライフステージ別対策	就学期	保護	教職員の資質向上、保護者への普及啓発、子どもの成長を地域で支える取組	① 学校における自殺予防教育を推進するため、教職員が自殺予防教育の必要性を理解し、SOSの出し方に関する教育を始めとする実践的な指導方法を身に付けるための研修会を開催します。 また、国または地方公共団体もしくは公益法人等が主催する自殺予防に関する研修に生徒指導に当たる教員を派遣している私立高校及び中学校等に対して助成を行います。	教育委員会	保健体育課	自殺予防啓発事業(自殺予防等健康課題解決指導者研修会)	自殺予防対策に通じている精神保健の専門家を講師に迎え、教員が自殺予防教育の必要性を理解し、実践方法を身に付けるための研修会を開催します。	○			244	244	
				② 自殺予防教育を行う教員を専門的な観点から支援できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上に努めます。	県民文化局	私学振興室	私立学校経常費補助金	私立学校経常費補助金の配分項目「自殺予防対策の推進」において、講演会や啓発活動等の取組又は生徒指導担当教員に対する研修を実施する私立高校・中学校に対し、1校当たり30万円配分する。			○		39,747,150の内数	39,747,150の内数
				③ 学校において、地域の実情に応じた自殺予防教育が実施されるよう、教職員及び保健師等地域における自殺対策担当者を対象とした実践的な研修を実施し、関係者の連携を促進します。	教育委員会	高等学校教育課	スクールソーシャルワーカー活動経費(研修会)	スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、ソーシャルワークに関する知識と経験をもつ大学教員から指導・助言を受ける研修会を実施する。	○				140	141
				④ 県が作成した「親の学び」学習プログラムを活用して、乳幼児から小中学生の同年代の子を持つ親が子育てについて楽しく学べる講座を開設し、親としての学びと育ちを支援します。	教育委員会	義務教育課	スクールカウンセラー連絡協議会 スクールソーシャルワーカー連絡協議会	【スクールカウンセラー連絡協議会】 スクールカウンセラーと学校担当者を対象に情報交換や研修を行い、スクールカウンセラーの力量向上を図るとともに、学校教育相談体制のより一層の充実を図る。 【スクールソーシャルワーカー連絡協議会】 スクールソーシャルワーカーと市町村担当者を対象に事例検討や情報交換を行い、スクールソーシャルワーカーと担当者の力量向上を図る。					43	43
				⑤ 保護者に対し、子どものサインに気付くことの重要性等を啓発するための啓発リーフレットを配布します。	保健医療局	こころの健康推進室	若年層自殺対策相談対応人材育成事業	保健所、市町村職員及び教育関係者に対し、若年層の自殺予防のための知識や対応方法及び保健、教育双方の連携を促進するための研修会を開催する。	○				130	130
				⑥ 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、幅広い地域住民等の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動(地域学校協働活動)を推進します。	教育委員会	生涯学習課	あいちっこ「親の育ち」応援事業費	地域の家庭教育を担う人材(子育てネットワーク)の養成及びその人材を活用した学習機会の提供等を行うとともに、社会全体の子育て理解の促進を図り、親の育ちを応援し家庭教育力の向上に資する。 ・「親の育ち」家庭教育支援者養成講座 2か所 各3日 ・「親の育ち」家庭教育研修会 32回	○				418	439
				⑦ 児童生徒の自殺事案について、必要な場合には、医師や弁護士、学識経験者等を構成員とする第三者による調査委員会を設置し、具体的な事案についての背景や分析評価を実施します。また、その分析評価によりその後の児童生徒の自殺防止に向けた取組に反映させていきます。	保健医療局	こころの健康推進室	若年層自殺対策啓発事業	「SOSの出し方に関する教育」を推進するため、国立・私立中学・高校生及びその保護者向け啓発リーフレットを印刷、配布する。	○				755	800
				⑧ 児童生徒の自殺事案について、必要な場合には、医師や弁護士、学識経験者等を構成員とする第三者による調査委員会を設置し、具体的な事案についての背景や分析評価を実施します。また、その分析評価によりその後の児童生徒の自殺防止に向けた取組に反映させていきます。	教育委員会	保健体育課	自殺予防啓発事業(自殺予防啓発リーフレットの印刷・配布)	学校現場における自殺予防対策の強化が喫緊の課題であることから、公立中学・高校(名古屋市を除く)の全学年生徒とその保護者に対して、自殺予防啓発リーフレットを配布する。	○				1,724	1,735
				⑨ 幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進する。 ・地域学校協働本部推進会議 3回 ・地域コーディネーター等研修会の開催等 5回 ・コンサルタントの派遣 12回 ・地域とともにある学校づくりフォーラム・研修会 1回	教育委員会	生涯学習課	地域学校協働本部推進会議費	幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進する。 ・地域学校協働本部推進会議 3回 ・地域コーディネーター等研修会の開催等 5回 ・コンサルタントの派遣 12回 ・地域とともにある学校づくりフォーラム・研修会 1回	○				969	969
				⑩ 児童生徒の自殺事案について、必要な場合には、医師や弁護士、学識経験者等を構成員とする第三者による調査委員会を設置し、具体的な事案についての背景や分析評価を実施します。また、その分析評価によりその後の児童生徒の自殺防止に向けた取組に反映させていきます。	教育委員会	保健体育課	重大事故及び自殺等調査費	「重大事故調査委員会」または「自殺等調査委員会」を開催する。 ・構成員:委員5人(医師、弁護士、学識経験者等)、調査員1人 ・回数:8回 ・内容:原因調査、背景調査、総合分析評価	○				921	969
成人期	危険	就職に関する悩みや失業等	① キャリア教育活動の推進のため「愛知県キャリア教育会議」の活用により、小学校から高等学校までの系統的なキャリア教育について検討するとともに、有識者や経済団体など関係諸機関との協力体制の確立を図っていきます。	教育委員会	義務教育課	キャリア教育推進事業	キャリア教育の円滑な実施に向け、教育界、産業界、地域・保護者、関係諸機関との協力体制の確立を図るとともに、事業推進のための協議をするために、キャリア教育会議を開催する。	○			69	69		
			② 県と国とが連携して運営する若者の「就職総合支援施設」である「ヤング・ジョブ・あいち」において、就職相談や職業紹介、就職関連セミナーなど「就職」に関する様々なサービスを提供することにより、若者の正規雇用や職場定着のための支援を行っていきます。	教育委員会	高等学校教育課	キャリア教育コーディネーター活用事業	キャリア教育コーディネーターを配置し、インターンシップ受け入れ先の開拓などの支援を実施する。		○			14,091	14,091	
			③ 「あいち労働総合支援フロア」において、愛知労働局及び(公財)愛知県労働協会と連携し、職業相談・職業紹介、キャリアコンサルティングなど、再就職も含めた総合的な就労支援を実施します。	労働局	就業促進課	若者職業支援センター事業	若年求職者の早期就業を支援するため、県と国が連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいち」において、就職相談等のサービスをワンストップで提供する。	○				19,312	19,661	
			④ 中小・小規模企業の経営・労働分野のワンストップ窓口である「愛知県産業労働センター」の利用の周知を図ります。 また、地域の中小企業相談窓口である商工会・商工会議所などの地域支援機関の機能強化を図るため、経営指導員などを対象とした実践的な研修会を開催し、その支援能力を向上させます。	労働局	労働福祉課	労働総合支援事業	あいち労働総合支援フロアにおいて、労働・雇用に関する総合的な支援を行うため、労働者、求職者や中小企業等の方々に対し、産業・労働・就業に関する幅広い最新情報の提供や様々な相談に応じるとともに、内職相談、あつ旋を実施している。			○			149,375	158,884
			⑤ 中小・小規模企業の経営・労働分野のワンストップ窓口である「愛知県産業労働センター」の利用の周知を図ります。 また、地域の中小企業相談窓口である商工会・商工会議所などの地域支援機関の機能強化を図るため、経営指導員などを対象とした実践的な研修会を開催し、その支援能力を向上させます。	経済産業局	中小企業金融課	小規模事業者経営支援事業費補助金	小規模事業者の経営安定・改善のために、商工会及び商工会議所が実施する経営改善普及事業に必要な経費、また、商工会連合会が実施する商工会指導事業に必要な経費に対して補助する。	○		○		3,235,949	3,239,602	
			⑥ 【新規】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業・事業主からの相談対応、情報提供を実施します。	経済産業局	産業政策課	-	新型コロナウイルス感染症の影響により影響を受けた企業・事業主からの相談に対応し、国や県などの支援策について情報提供を行う。	○				-	-	

対策	取組	因子	今後の取組 <「第3期あいち自殺対策総合計画」より>	部局名	課室名	①事業名	事業内容等						
							②事業説明(目的、内容等)	③事業形態			④当初予算額(単位:千円)		
								直接実施	委託	補助	令和4年度	令和3年度	
ライフステージ別対策	成人期	保護	困難を抱える若者への支援	① 不登校やひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者に対して、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等の各分野において相談・支援を実施している県や国、市町村、NPO等の関係機関・団体が連携を密にしていこう努めていきます。 また、「子ども・若者総合相談センター(子ども・若者に関する相談窓口)」の機能を担う体制の確保や、地域との関係機関・団体等が連携し、継続的な支援を行う「子ども・若者支援地域協議会」の設置が、市町村において推進されるよう働きかけを行います。	県民文化局	社会活動推進課	子ども・若者育成支援ネットワーク形成促進事業費	「子ども・若者支援地域協議会」や「子ども・若者総合相談センター」の市町村における設置を促進するため、連絡会議、研修会及び講演会を開催する。また、市町村に対し、協議会の設置や運営に係る有識者アドバイザーを派遣するアウトリーチ型支援を実施する。あわせて、子ども・若者の活躍を後押しするため、社会性や自主性を培いながら社会参画を促す機会として、ユース会議及びフォーラムを開催する。	○			1,639	1,775
				② ひきこもりの状態にある本人や家族からの相談への対応や、関係機関とのネットワークの構築、情報発信等を目的とし、精神保健福祉センター内に設置している「ひきこもり地域支援センター」や保健所等において、本人・家族への相談支援、リーフレットの配布等の啓発活動等を実施していきます。	保健医療局	こころの健康推進室	ひきこもり対策事業(相談事業)	・ひきこもり相談専用電話等の実施(精神保健福祉センター) ・アウトリーチ活動(ハートフレンドは精神保健福祉センター、ピアによる相談活動は一部民間委託) ・ひきこもり家族教室(令和4年度から精神保健福祉センターにて集約して実施。)	○	○		1,625	1,799
				③ 学齢期以降のひきこもり者への継続的な支援を実施するため、保健所を中心として、地域関係者との連携を図る「地域継続支援ネットワーク会議」を開催します。 また、関係行政機関とひきこもり支援団体等との協働を促進するため、精神保健福祉センターにおいて「ひきこもり支援関係団体連絡会議」を開催します。	保健医療局	こころの健康推進室	ひきこもり地域関係機関ネットワーク会議	地域におけるひきこもり支援関係機関が連携し、包括的な支援体制を構築するための会議を各保健所において開催	○			442	442
					保健医療局	こころの健康推進室	ひきこもり支援関係団体連絡会議	精神保健福祉センターにおいて、行政とひきこもり支援団体等との協働を促進するための会議を開催する。	○			71	71
				④ 中学校卒業後の進路未定者、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)合格等にむけた学習支援や相談・助言を実施するほか、教育、福祉、保健、労働等の関係機関・団体が連携して切れ目のない支援を行うことで、困難を抱える子ども・若者の社会的自立を目指します。	教育委員会	生涯学習課	若者・外国人未来応援事業	・若者・外国人未来塾事業(高卒認定等の合格を目指した学習支援・相談を実施) ・若者未来応援協議会(学識経験者の助言のもと、若者サポートステーション、学校、就労支援機関や福祉、保健などの関係団体と、事業の在り方や評価等について協議する)	○	○		16,598	14,079
				⑤ 児童養護施設等退所児童に対するアフターケアを行うため、施設が行う電話相談や家庭訪問などの退所後援助に対する支援を実施します。また、退職等により自立の継続が困難となった子どもの自立支援を図るため、自立援助ホームを活用します。	福祉局	児童家庭課	社会的養護自立支援事業	里親等への委託や児童養護施設等への施設入所を受けていた者で、18歳(措置延長の場合は、20歳)到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳の年度末まで、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施することにより、将来の自立に結びつけることを目的とする。	○			31,316	21,386
					福祉局	児童家庭課	児童福祉措置費支弁金	児童福祉法に基づき、県が採る入所措置に対する費用(法45条の最低基準を維持するために要する費用)の支弁を行う。	扶助費として社会福祉法人等へ措置費を支弁しており、ここでの事業形態では選択し難い。			7,304,806	7,316,507
	⑥ 児童養護施設等を退所し就職や進学する子どもが、安定した生活基盤を築けるよう家賃相当額や生活費の貸付を行うとともに、施設入所中の子どもに、就職に必要な資格取得のための費用を貸し付けるなど、円滑な自立を支援します。	福祉局	児童家庭課	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費	児童養護施設等を退所した者であって就業した者や大学等進学した者に対し、家賃の貸付や生活費の貸付を行うことで安定した生活基盤を築くことや児童養護施設等に入所中の者に対し、就職に必要な資格取得のために必要な経費の貸付を行うことで円滑な自立を支援することを目的とする。			○	3,776	4,333			
	危険・過重労働等によるうつ病 保護:職場のメンタルヘルス対策の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進	① 中小企業のメンタルヘルス対策を推進するため、産業医や社会保険労務士等の専門家をアドバイザーとして無料で派遣するほか、「職場のメンタルヘルス対策ガイドブック」等の普及啓発資料の作成・配布、人事労務担当者等を対象としたセミナーの開催等を実施します。	労働局	労働福祉課	職場のメンタルヘルス対策推進事業	・メンタルヘルス対策企業等アドバイザー・相談員の無料派遣 ・普及啓発資料の作成・配布 ・メンタルヘルス対策セミナーの開催	○			2,282	3,040		
		② 長時間労働の是正やストレスチェックの実施、パワーハラスメント対策などの普及啓発のため、愛知労働局等と連携を図りながら、講座の開催や啓発資料の配布などを実施します。	労働局	労働福祉課	労働講座開催費	中小企業事業主等に対し、労働問題解決に必要な知識等に関する講座を開催する。	○			629	402		
		③ 職場の人間関係や職場環境の変化などによる仕事上の悩み等、労働に関するトラブルについて、引き続きあいち労働総合支援フロアや県民事務所等において、相談支援を実施します。 また、労働相談、生活支援相談等に併せて、臨床心理士等によるメンタルヘルスに関する相談が受けられる対面相談の機会を設けます。	労働局	労働福祉課	労働総合支援事業	あいち労働総合支援フロアにおいて、労働・雇用に関する総合的な支援を行うため、労働者、求職者や中小企業等の方々に対し、産業・労働・就業に関する幅広い最新情報の提供や様々な相談に応じるとともに、内職相談、あつ旋を実施している。			○	149,375	158,884		
			保健医療局	こころの健康推進室	包括相談支援事業	あいち労働総合支援フロアにおいて、労働相談、生活支援相談等に合わせ、メンタルヘルス相談等が受けられる包括的な対面相談を実施する。 ・年4回	○			88	88		
		④ 地域保健を担う保健所において、関係機関や地元企業の代表、市町村等をメンバーとする地域・職域連携推進協議会を活用し、そこで明らかになった健康課題や健康格差に対して、具体的な対策の検討並びに関係機関等と連携した取組を行います。 また、保健所等において、中小企業の衛生管理者や個人事業主及び産業保健師等の産業保健スタッフからの要望に応じて、労働者のメンタル不調に気づき、傾聴し、専門の相談機関につなぐ、いわゆる「ゲートキーパー」養成研修を実施します。	保健医療局	健康対策課	地域・職域連携推進事業	①2次医療圏地域・職域連携推進協議会の開催 11医療圏域ごとに年1回、構成員20名程度 ②2次医療圏地域・職域連携推進ワーキンググループ 11医療圏域ごとに年2回以上、構成員15名程度	○			1,833	1,835		
			保健医療局	こころの健康推進室	特定の事業無し	各保健所等において、企業からの要望等を受け、「ゲートキーパー」養成研修を実施する。				—	—		
⑤ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた推進運動を県内全域で展開するとともに、企業等を対象とするセミナーなどを開催します。		労働局	労働福祉課	ワーク・ライフ・バランス推進運動事業	テレワークを始めとする多様な働き方や「新しい生活様式」を踏まえた職場環境整備の取組等を企業に呼びかけ、賛同する事業所の募集を委託により実施し、県内のワーク・ライフ・バランス推進の気運醸成を図る。			○	2,589	2,611			
	労働局	労働福祉課	イクボス養成講座開催費	中小企業経営者や企業の管理職等を対象に、働き方の見直しやチームワークの重要性について理解促進を図る講座を開催する。	○			廃止	廃止				

対策	取組	因子	今後の取組 ＜「第3期あいち自殺対策総合計画」より＞	部局名	課室名	①事業名	事業内容等						
							②事業説明(目的、内容等)	③事業形態			④当初予算額(単位:千円)		
								直接実施	委託	補助	令和4年度	令和3年度	
ライフステージ別対策	成人期	危険:産後うつ・子育ての悩み 保護:子育てのしやすい環境の充実	① 産科医療に従事する助産師、看護師等医療スタッフを対象に、産後うつへの対応力の向上を図るための研修会を開催します。	保健医療局	こころの健康推進室	産後うつ対応力向上研修	産科医療に従事する助産師、看護師等医療スタッフを対象に、産後うつ等が疑われる産婦への対応力の向上及び退院後の地域連携を推進するための研修会を開催し、産後うつへの対応力の向上を図る。	○			196	196	
			② 産科医療機関と精神科医療機関との連携強化を図るため、「あいちG-Pネット」を活用した連携体制の構築を図ります。	保健医療局	こころの健康推進室	特定の事業なし	平成30年度に産科医療機関向けに、「あいちG-Pネット」の利用方法を示したマニュアルを配布したため、今後の活用状況について、モニタリングする。				廃止		
			③ 保健師・助産師等の母子保健事業従事者を対象に、母子保健事業を実施する上で、必要な知識や援助技術等の向上を目的とした研修会を開催します。 また、保健所を中心に、広域的情報の収集・分析・評価や、母子保健事業の推進のための会議や事例検討を行います。	保健医療局	健康対策課	母子保健研修会	保健師・助産師等の母子保健事業従事者を対象に研修を行い、訪問事業の効果的な実施、妊産婦のメンタルヘルスや思春期保健など支援に必要な知識、援助技術の向上を図る。	○			592 (再掲)	598 (再掲)	
				保健医療局	健康対策課	母子保健推進事業	保健所において、広域的情報の収集・分析・評価や、母子保健事業の推進のための会議や事例検討等を行い、母子保健に関する市町村支援を行うとともに、行政機関及び医療機関相互の連携強化を図る。	○			2,110	2,344	
			④ 市町村における「子育て世代包括支援センター」の設置を促進するため、事例検討会や地域の関係機関との連携強化を図るための設置促進会議、研修会等を開催します。 また、市町村の実施する「地域子育て支援拠点事業」や「利用者支援事業」等に対して助成し、地域における子育て支援機能の充実を図ります。	保健医療局	健康対策課	子育て世代包括支援センター充実強化事業	妊娠期から子育て期にわたる様々な相談にワンストップで対応する「子育て世代包括支援センター」を設置した全市町村の妊産婦等への支援体制の充実強化を目的として、事例検討会や地域の関係機関との連携強化を図るための連携促進会議等を実施する。	○			867	867	
				福祉局	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う市町村の事業に対し補助する。		○		790,644	803,345	
				福祉局	子育て支援課	利用者支援事業	教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供や、必要に応じ相談・助言等を行うとともに関係機関との連絡調整等を行う市町村の事業に対し補助する。		○		205,591	201,669	
			保健医療局	健康対策課									
			⑤ 子育て中の保護者が、子どもや子育てに関する悩みについて、気軽に相談できるよう、電話相談「子ども・家庭110番」を、引き続き実施します。	福祉局	児童家庭課	家庭支援相談事業費	子どもと子育てに関し、電話による相談、家庭・児童関連機関の連絡調整及び高度の専門的知識・技術を有する者による相談援助活動等を一体的に実施する。 〔子ども・家庭110番について〕 ・設置場所:中央児童・障害者相談センター内 ・非常勤嘱託員 2名 ・相談受付電話 2台2回線 ・相談受付時間 平日9時～17時(年末年始、祝日除く)	○			6,169	6,239	
			⑥ ひとり親家庭の保護者が安心して生活できるよう、福祉事務所に母子自立支援員等による相談支援を提供するほか、児童扶養手当等の支給など経済的支援、母子家庭等就業支援センターにおける就労支援など、総合的な支援を行います。	福祉局	児童家庭課	母子・父子自立支援員費	母子・父子自立支援員を設置し、母子家庭等及び寡婦に対し、自立に必要な情報提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び就職活動に関する支援を行い、自立の促進を図る。	○			26,361	27,300	
		⑦ 市町村が進める認定こども園、幼稚園、保育所の計画的な整備を支援するとともに、運営費の補助を行います。	福祉局	子育て支援課	施設型教育・保育給付費	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が特定教育・保育施設において教育又は保育を実施した児童に要する経費を負担又は補助する。		○		22,184,214	21,465,076		
			福祉局	子育て支援課	地域型保育給付費			○		2,434,831	2,359,241		
		⑧ 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の登録の普及拡大などにより、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備を進めます。	労働局	労働福祉課	ファミリー・フレンドリー企業推進費	平成19年度に創設した「ファミリー・フレンドリー企業」登録制度の普及拡大を図るとともに、登録企業に対する各種支援事業を実施する。	○			1,638	1,628		
		危険 ドメスティック・バイオレンス(DV)		① DV被害者保護・支援の中核機関である女性相談センターと、市町村等とが連携しながら、相談支援や、一時保護、自立支援に至るまでの一貫した支援を提供します。	福祉局	児童家庭課	女性相談センター管理運営事業	配偶者暴力相談支援センターとしてDV被害者に関する相談・カウンセリング・一時保護・情報提供等を行う。	○			2,218	2,154
				② DV被害者が早期に適切な支援につながるよう、啓発カードの配布等により、相談窓口の周知を図ります	県民文化局	男女共同参画推進課	DV相談窓口の周知	DV相談窓口の記載があるDV防止啓発資材について、各市町村や関係団体、児童センター等に配布及びWEBページ上で公開するなど、DV相談窓口の周知を行う。	○			34	34
					福祉局	児童家庭課	DV防止啓発事業	市町村、高校、大学等にDV関係民間団体の職員を派遣し、DVについて講義をしてもらうことで、DV防止の啓発を図る。	○			568	568
				③ DVにより心身ともに傷ついた被害者の心理的サポートを行うため、一時保護中の被害者に対して、心理職員による精神的安定を図る面接相談を実施します。	福祉局	児童家庭課	一時保護事業	一時保護中の被害者に対し、心理職員による面接相談、必要な範囲での医療情報提供、医療機関等の同行支援を実施する。	○			36,049	38,949
				④ 研修の実施や、外部研修への参加により、相談員や心理職員等の資質向上を図り、専門性の高い支援を提供します。	福祉局	児童家庭課	研修関係事業	市町村女性問題相談員実務研修を実施する。	○			561	561

現行計画の関連事業一覧

資料2-3

対策	取組	因子	今後の取組 ＜「第3期あいち自殺対策総合計画」より＞	部局名	課室名	①事業名	事業内容等					
							②事業説明(目的、内容等)	③事業形態			④当初予算額(単位:千円)	
								直接実施	委託	補助	令和4年度	令和3年度
ライフステージ別対策	高齢期	危険:孤立	① 一人暮らし高齢者等を対象にした「見守りネットワーク」について、より効果的に機能させることを目的とし、「市町村高齢者見守り・生活支援関係会議」への助言者派遣等の支援を実施していきます。	福祉局	地域包括ケア・認知症施策推進室	地域支え合い推進事業	・市町村への助言者派遣 ・生活支援推進会議の開催	○			1,297	1,297
		保護:見守り支援・生きがい対策	② 学習の場の提供として、60歳以上の方を対象とした「あいちシルバーカレッジ」を開催していきます。また、高齢者が主役のスポーツ・文化の祭典である「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」への選手派遣などの事業を実施していきます。そのほか、高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を行う老人クラブへの助成を行います。	福祉局	高齢福祉課	福祉生きがいセンター費	愛知県社会福祉協議会(福祉生きがいセンター)に、あいちシルバーカレッジ運営事業など、高齢者の生きがいと健康づくりに関する各種事業を委託するとともに、事業実施に必要な人件費を補助する。		○	○	54,907	48,608
			福祉局	高齢福祉課	高齢者地域福祉推進事業費補助金	「老人クラブ」及び「市町村老人クラブ連合会」に対し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与するものとし、その活動・事業に対し補助する。			○	79,053	80,945	
	危険:加齢に伴う心身機能の低下 保護:各種介護予防事業	① 地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的・効率的な介護予防の取組を推進するため、「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービスの創出・実施に関わる市町村職員や地域包括支援センター職員向けの研修を実施します。	福祉局	地域包括ケア・認知症施策推進室	新しい総合事業対応研修事業	新しい総合事業のサービスの創出・実施に関わる者に対し、講演・グループワーク形式で研修を実施する。 ・全体研修会1回 ・規模別研修会3回	○			1,079	1,079	
		② 地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待される地域包括支援センター職員に対し、精神的不調などが心配される高齢者及びその家族への対応なども含んだ、業務を行う上で必要な知識及び技術を習得する研修を開催し、地域包括支援センターの適切な運営及び機能強化を図ります。	福祉局	地域包括ケア・認知症施策推進室	地域包括支援センター職員等研修事業	地域包括支援センター職員等向け研修の開催 ・初任者向け研修 1回 ・管理者向け研修 1回 ・現任者向け研修 2回 ・家族介護者支援研修 1回 ・市町村向け地域ケア会議研修 1回	○			2,381	2,381	
		③ 介護支援専門員に対し、高齢者や介護者の心理状態や罹患しやすい精神疾患等について理解を深める研修を実施し、相談対応力の向上を図ります。	保健医療局	こころの健康推進室	高齢者相談対応人材育成事業	愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会への委託により、介護支援専門員(ケアマネージャー)に対し、高齢者や介護者の心理状態や罹患しやすい精神疾患等について理解を深める研修を実施し、相談対応力の向上を図る。		○		306	306	
自殺ハイリスク者群への対策	精神疾患患者		【うつ病等の気分障害】 ① 地域におけるうつ病等精神疾患の早期発見・早期治療の推進を図るため、内科等のかかりつけ医に対し、うつ病等精神疾患に関する診療の知識・技術及び家族・本人からの話や悩みを聞く姿勢を習得するなどの研修を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	愛知県医師会への委託により、一般診療科医等に対し、うつ病等精神疾患を早期発見し、適切に精神科専門医へつなぐことができるよう、精神疾患等に関する理解の促進や知識の定着、診療時に必要な技術の習得を目的とした研修会を実施する。		○		2,623	2,623
			【うつ病等の気分障害】 ② うつ病の治療は、家族の理解と協力が重要なことから、引き続き保健所で「うつ病家族教室」を開催していきます。 それと同時に、家族への支援を行う保健所職員のスキルアップを目的とした研修を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	うつ病家族教室	うつ病の方の家族が悩みを話し合い、接し方を学ぶ場として、うつ病家族教室を開催する。	○			2,257の内数	3,664の内数
			【その他の精神疾患・精神科医療体制の充実】 ③ 自殺予防のための家族支援スキルアップ事業	保健医療局	こころの健康推進室	自殺予防のための家族支援スキルアップ事業	自殺ハイリスク者の1つである精神疾患患者の家族支援を行うにあたり、保健所職員等のスキルアップを目的とした研修を精神保健福祉センターで実施する。	○			R3より廃止	—
			【その他の精神疾患・精神科医療体制の充実】 ① 統合失調症を始めとした多様な精神疾患等に対応できる精神科医療機関の医療機能を明確にし、治療の普及を進めていきます。	保健医療局	こころの健康推進室	特定の事業無し	医療機関あてに医療機能に関するアンケートを実施し、とりまとめのうえ、公表する。				—	—
			【その他の精神疾患・精神科医療体制の充実】 ② 依存症からの回復を希望する当事者を対象に、県精神保健福祉センターにおいて、依存症回復支援プログラム(あいまーぶ)を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	依存症回復支援事業	主に、アルコール健康障害及び薬物依存症に関する回復支援プログラムを精神保健福祉センターにおいて実施する。	○			866	866
			【その他の精神疾患・精神科医療体制の充実】 ③ アルコール依存症について、平成28年度に策定した「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、相談体制の整備や研修の実施による人材育成等の取組を実施します。また、アルコール依存症の治療には、専門の医療機関における治療が重要であるため、アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関を指定します。	保健医療局	こころの健康推進室	アルコール健康障害対策事業(アルコール依存症治療拠点機関事業以外)	○専門相談の実施 ・アルコール電話相談 ・アルコール専門相談 ○支援者育成事業(全国拠点機関が開催する専門研修の受講及び保健所・市町村を対象とした研修の開催) ○かかりつけ医等アルコール依存症対応力向上研修	○	○		4,022	4,055
				保健医療局	こころの健康推進室	アルコール依存症治療拠点機関事業	アルコール依存症治療拠点機関に対し、専門研修の実施や情報発信事業等を委託し、アルコール依存症医療提供体制の整備を図る。		○		6,507	6,446
			【その他の精神疾患・精神科医療体制の充実】 ④ 依存症については、依存症から回復した当事者で組織する自助団体におけるピアカウンセリングや小集団によるミーティングなども効果的であるため、自助団体と連携した依存症対策に取り組みます。	保健医療局	こころの健康推進室	依存症関係団体支援事業費補助金	アルコール依存症、薬物依存症及びギャンブル依存症等を含む関連問題を抱える当事者が健康的な生活を営むことができるよう、依存症問題の改善に取り組む民間団体の活動を支援する。			○	3,600	3,600
			【その他の精神疾患・精神科医療体制の充実】 ⑤ 保健所において、精神疾患に関する支援方法について、地域の相談関係機関職員等と具体的な事例を交え検討することや研修等により、地域における対応力の向上を図ります。	保健医療局	こころの健康推進室	自殺防止地域力強化事業	各保健所において地域の実情に応じた自殺対策に関する事業を実施することにより自殺対策を推進する。	○			1,922	2,257
	【その他の精神疾患・精神科医療体制の充実】 ⑥ 愛知県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関からの勤務環境改善に関する相談に対して助言や指導を行うほか、研修会を開催するなど、医療従事者の勤務環境の改善を図ります。	保健医療局	地域医療支援室	愛知県医療勤務環境改善支援センター事業	医療従事者の勤務環境改善するため、「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置し、医療機関からの医療従事者の勤務環境改善に関する相談に対して、アドバイザーによる助言、訪問の支援等を行っている。		○		20,029	20,029		

対策	取組	因子	今後の取組 ＜「第3期あいち自殺対策総合計画」より＞	部局名	課室名	①事業名	事業内容等					
							②事業説明(目的、内容等)	③事業形態			④当初予算額(単位:千円)	
								直接実施	委託	補助	令和4年度	令和3年度
自殺未遂者			① 救急病院等の医療機関における医師や看護師等の医療従事者を対象とした自殺未遂者対応力向上研修を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	自殺未遂者支援等推進事業	自殺未遂者が搬送される救急医療機関の医療従事者等に対し、自殺未遂者等に対する理解を深め、支援者としての基礎知識と心構えを学び、適切な対応ができるよう研修を実施する。	○			250	309
			② 自殺未遂者に対し、適切な医療を提供するため、救命救急センター等の救急病院と精神科病院との連携を図ります。	保健医療局	こころの健康推進室	特定の事業無し	平成25年度から平成27年度まで、身体一般科病院と精神科病院のペアを作り、連携状況をデータとして収集、検証するモデル事業を実施しており、現在、予算措置はないものの、精神障害のある方が身体疾患を合併した場合においても安心して治療が受けられる体制を構築するため、引き続きペアによる連携を行っている。				—	—
			③ 自殺未遂者の再企図防止のために、地域において必要な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉等の関係機関による連携会議やケア会議の開催等により、地域のネットワークの充実・強化を図っていきます。	保健医療局	こころの健康推進室	自殺防止地域力強化事業	各保健所において地域の実情に応じた自殺対策に関する事業を実施することにより自殺対策を推進する。その中で、全ての保健所において構築した自殺未遂者支援体制のネットワークの充実・強化を図るため、連携会議やケア会議を開催する。	○			1,922の内数	2,257の内数
			④ 地域の関係機関の連携による自殺未遂者の再企図防止を支援する観点から、医療機関における地域との連携に向けた退院前の取組や、医療機関の有する自殺未遂者情報の取扱いに関する検討をします。	保健医療局	こころの健康推進室	特定の事業無し	医療機関と地域の関係機関との連携に際して課題となるであろう、退院前の取組や、個人情報である自殺未遂者情報の共有の手法などについて検討していく。				—	—
がん患者、慢性疾患等の重篤患者			① 内科等のかかりつけ医師に対し、うつ病等精神疾患に関する診療知識・技術及び精神科医との連携方法などの研修を実施し、慢性疾患患者等のうつ病の早期発見・早期治療の推進を図ります。	保健医療局	こころの健康推進室	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	愛知県医師会への委託により、一般診療科医等に対し、うつ病等精神疾患を早期発見し、適切に精神科専門医へつなぐことができるよう、精神疾患等に関する理解の促進や知識の定着、診療時に必要な技術の習得を目的とした研修会を実施する。		○		2,623	2,623
			② がんを始めとする重篤な疾患を抱えた患者の心のケアの対応力向上を図るため、ケアに従事する看護師等への研修を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	がん等慢性疾患重篤患者こころのケア対応事業	がん等慢性疾患重篤患者が入院する中核病院の看護師を対象に、患者の心のケア対応力の向上を図る研修会を開催する。	○			130	129
			③ がんの体験者(ピア・サポーター)が、同じ立場から患者や家族の悩みに対応する電話相談を実施します。	保健医療局	健康対策課	がん患者・家族に対する相談支援事業	がん患者支援団体への委託により、がん体験者(ピア・サポーター)による電話相談を実施する。 ・月10日(平日8日、休日2日) ・1日あたり5時間		○		1,440	1,440
			④ 働く世代のがん患者等が就労を断念することで経済的不安を抱えることがないように、企業や医療機関、患者自身への啓発など実施し、治療と就労を両立できる環境づくりを推進します。	保健医療局	健康対策課	働く世代のがん対策事業	がん患者については、就労関係機関を始めとした相談窓口等を記載した冊子を作成し、がん診療連携拠点病院等の相談窓口である「がん相談支援センター」等で配布する等、治療と仕事を両立できるよう支援を行う。	○			803	865
			⑤ 難病患者やその家族の抱える療養生活上の様々な不安や悩みに対応するため、保健所では保健師等が相談支援を実施するとともに、同じ悩みを抱える患者等が情報交換などを行う患者・家族教室を開催します。 また、愛知県医師会が難病患者やその家族の相談に対応する難病相談事業への助成を行います。	保健医療局	健康対策課	・難病患者地域ケア推進事業(直接実施) ・難病相談事業(愛知県医師会へ補助)	・各保健所において、難病患者及び家族に対し、適切な保健指導を実施するとともに、関係機関と連携を図り、地域の社会資源の有効利用により、在宅療養を支援する。(訪問相談、難病患者・家族教室、医療相談等) ・治療や療養生活をはじめ、病気になったことで生ずる社会生活上の問題への相談に応じる。(医療相談:指定日、生活相談:平日9時～16時)	○		○	18,141	18,143
自殺ハイリスク者群への対策			① 生活困窮者に対する包括的な相談支援を実施し、個々の状況に応じた個別支援計画を作成するなど、自立に向けた支援を実施します。	福祉局	地域福祉課	生活困窮者自立相談支援事業	県福祉相談センターに相談支援員を配置し、包括的な相談支援を実施し、個々の状況に応じた個別支援計画の作成等を行う。	○	○		62,744	64,133
			② 生活困窮者の支援を行うケースワーカー等に対し、支援対象者の精神面の不調に関する正しい知識や適切な対応技術を修得するための研修を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	生活困窮者等対策事業	社会福祉士会への委託により、生活困窮者に対応する人材育成のための研修等を実施する。		○		306	306
			③ 支援を必要とする人に、支援機関や支援制度に関する情報が届くよう、専門機関以外での情報提供や複数の情報発信ツールを活用するなど、効果的な周知の方法について検討していきます。	福祉局	地域福祉課	該当なし						
			④ 貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習支援事業を実施するなど、総合的な子どもの貧困対策を推進します。	福祉局	地域福祉課	子どもの学習・生活支援事業費	生活困窮世帯等において、課題や困難を抱える子どもを対象に、学習支援や居場所の提供等を実施する。		○		70,288	71,466
			⑤ ホームレスへの支援事業は、NPO法人等の民間団体と連携し、ホームレスからの脱却とその後の社会的孤立防止に向け、必要な対策に取り組んでいきます。	福祉局	地域福祉課	ホームレス自立支援対策推進協議会	県庁行政関係者、民間ホームレス支援団体関係者、地元経済団体関係者、地域住民、学識者で構成され、各々のホームレス施策の実施状況について報告し、協議していくと同時に、新たな問題に対し総合的な支援策を検討する。	○			229	250

現行計画の関連事業一覧

資料2-3

対策	取組	因子	今後の取組 <「第3期あいち自殺対策総合計画」より>	部局名	課室名	①事業名	事業内容等						
							②事業説明(目的、内容等)	③事業形態			④当初予算額(単位:千円)		
								直接実施	委託	補助	令和4年度	令和3年度	
多重債務者			① 国や警察、弁護士会、司法書士会等の専門機関、業界団体、NPO等の民間支援団体で構成する「愛知県多重債務者対策協議会」を設置し、関係機関が連携・協働して、多重債務者対策を検討、実施します。	県民文化局	県民生活課	愛知県多重債務者対策協議会	関係機関が連携して多重債務問題に取り組むため、「愛知県多重債務者対策協議会」を設置し、年1回程度情報交換を行う。	○			0	0	
			② 多重債務者の発生予防に向けて、生活情報紙「あいち暮らしっく」の発行やウェブページの活用等により、多重債務問題の啓発や相談窓口の周知を図ります。	県民文化局	県民生活課	あいち暮らしっくウェブページ	消費生活情報「あいち暮らしっく」の発行やウェブページ等を活用し、多重債務の解決方法や相談窓口を周知し、多重債務の発生予防・解決の促進を図る。	○			0	0	
			③ 県消費生活相談窓口において、多重債務相談を実施するとともに、県及び市町村の多重債務者対策担当職員・相談員に対する研修を実施し、相談対応力の向上を図ります。	県民文化局	県民生活課	多重債務相談窓口消費生活相談員等全体研修会	県消費生活相談窓口において多重債務相談を常時受けられるため、相談窓口の周知を行う。また、市町村等消費生活相談員を対象とした多重債務相談等に係る研修会を実施し、県内における相談対応力の向上を図る。	○			0	0	
			④ 司法書士に対し、債務問題など各種の相談に際し、相談者のメンタル不調に気づき、必要に応じ専門の相談窓口につなぐ「ゲートキーパー」の役割を担ってもらうための研修を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	多重債務者対応者(司法書士)研修	多重債務問題に携わることの多い司法書士を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する。		○		306	306	
			⑤ 市町村の相談体制の充実を図るため、市町村が、収入未済対策担当職員等を対象とした研修会を実施する場合に、依頼に応じて、講師(弁護士や司法書士)を派遣します。また、同様に弁護士等を派遣し、市町村と連携した無料相談を実施します。	県民文化局	県民生活課	多重債務問題に関する講師派遣事業(市町村版)多重債務者無料巡回相談	市町村が収入未済担当者等を対象とした研修会を行う際に、多重債務問題に関し、依頼に応じて講師を派遣し、市町村の相談体制を支援する。また、市町村の依頼に応じて弁護士等を派遣し、市町村の相談体制を支援する。	○			133	0	
			⑥ 県の収入未済対策担当者等を対象とした研修会を実施する場合に、依頼に応じて、講師(弁護士や司法書士)を派遣し、未済の背景にかくれている多重債務問題の掘り起こし、適切な相談窓口への誘導など、相談対応力の向上を図ります。	県民文化局	県民生活課	多重債務問題に関する講師派遣事業(庁内版)	県の収入未済対策担当課等を始め、関係課室等が行う研修会において、多重債務問題に関し、依頼に応じて講師を派遣し、県の相談対応力の向上を図る。	○			0	0	
災害被災者			① 大規模災害にも対応できるよう、DPATの更なる養成及び質の向上を図ります。	保健医療局	こころの健康推進室	DPAT隊員・本部運営要員養成費	県外被災地への派遣及び本県での被災時に、機動的に対応できるよう、DPAT活動要領に基づく愛知DPAT隊員の養成及び被災時におけるDPAT県調整本部運営要員等の養成を実施する。 ・愛知DPAT研修事業費 ・政府訓練参加費 ・DPAT統括者等養成事業費	○			1,606	1,890	
			② また、自殺のハイリスク者である精神疾患患者に対し、災害時にも継続して適切な医療を提供できるよう、災害拠点精神科病院を指定するなど、災害時における精神科医療提供体制の強化を図ります。	保健医療局	こころの健康推進室	特定の事業無し	災害拠点精神科病院の指定については、令和2年3月に2病院を指定。 【指定病院】愛知県精神医療センター、松崎病院豊橋こころのケアセンター				—	—	
			③ 災害時に被災者等に適切な心のケアが行えるよう、保健所や市町村職員を対象として、被災者のメンタルヘルスや災害時の精神疾患患者への対応等に関する研修を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	災害時メンタルヘルス研修	大規模災害時における被災者や被災した精神疾患患者等への対応方法に関する研修を保健所職員や市町村職員等を対象に精神保健福祉センターにおいて実施する。	○			339	347	
			④ 被災者の精神的ストレスの軽減を図るため、生活再建等の復興関連施策を迅速かつ的確に実施します。また、避難所の運営や、仮設住宅、復興住宅の建設等にあたっては、関係部局や市町村を始めとする関係機関が連携し、孤立化の防止など避難者の精神面に配慮した取組を実施します。	防災安全局 始め関係局	災害対策課 始め関係課室	特定の事業無し	発災時の対応については、防災安全局のみならず関係局が連携しながら復興関連施策を実施する。				—	—	
その他の保護因子を高める対策	相談体制		① こころの悩みに対応するため、年中無休で相談を受ける「あいちこころほっとライン365」を引き続き実施し、また精神保健福祉センターや保健所において、電話や面接等による相談支援を行います。	保健医療局	こころの健康推進室	あいちこころほっとライン365事業	自殺の大きな要因の1つである「うつ」や人間関係の悩み等、心の悩みに関する年中無休(土、日、祝日及び年末年始を含め、毎日9時～20時30分)の電話相談を実施する。(R3.7.16から拡充)	○			9,196	9,199	
			② 電話相談を実施する民間団体に対し、相談員の資質向上に係る経費の助成等の支援を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	自殺対策関係団体事業補助	電話相談員養成及び電話相談員資質向上研修等への助成を行う。			○		2,395	2,395
			③ 保健所において、保健、医療、福祉、教育、労働、警察等をはじめとする様々な相談機関が情報交換し、事例検討等を行う「自殺対策窓口ネットワーク会議」を開催し、関係機関のネットワーク構築や連携の強化を図ります。	保健医療局	こころの健康推進室	相談窓口ネットワーク事業	ネットワーク構築、連携の強化を図るため、情報交換、事例検討等を実施する。	○				696	695
			④ 県民に対する相談窓口の周知については、「福祉ガイドブック」やパンフレット等を作成し、関係行政機関や相談窓口、関係団体等に配布します。 そのほか、広報あいちや市町村広報等を活用するなど、あらゆる機会をとらえて効果的な周知に取り組んでいきます。	保健医療局	こころの健康推進室	相談対応窓口普及啓発事業	保健所のメンタルヘルス相談等の相談窓口の認知度が低い状況であることから、各種相談窓口を広く周知するための啓発資料の配布により、相談窓口のさらなる周知を行う。	○				0	0
				【新規事業】	保健医療局	こころの健康推進室	SNS相談	県民のこころのケア及び自殺を未然に防ぐことを目的に相談体制が希薄な夜間・深夜帯において、SNSを用いた相談事業を実施する。			○		34,410

現行計画の関連事業一覧

資料2-3

対策	取組	因子	今後の取組 ＜「第3期あいち自殺対策総合計画」より＞	部局名	課室名	①事業名	事業内容等													
							②事業説明(目的、内容等)	③事業形態			④当初予算額(単位:千円)									
								直接実施	委託	補助	令和4年度	令和3年度								
人材養成			① 地域住民を始め、様々な専門職(看護師、薬剤師、司法書士等)や各種相談支援業務(高齢者、障害者、生活困窮者等に対する支援)に従事する行政機関の職員等に、ゲートキーパー養成研修を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	自殺防止地域力強化事業 始め各種研修事業	地域住民や専門職、相談支援担当職員等を対象にゲートキーパー養成研修を実施する。 (事業が各種研修事業にまたがっているため、予算額省略)	○			—	—								
			② 複雑多様化する相談内容にも対応できるよう、相談担当者等関係者に対し、相談対応に必要な技術や知識を習得するための研修を実施し、資質向上に努めています。	保健医療局	こころの健康推進室	関係職員等研修	「自死遺族への対応」等、複雑多様化する課題に関する研修を県精神保健福祉センターにおいて実施する。	○			76	91								
普及啓発			① 「自殺予防週間(9月10日～9月16日)」や「自殺対策強化月間(3月)」において、市町村や関係団体等と協力し、集中的に自殺予防啓発活動を実施します。	保健医療局	こころの健康推進室	自殺予防街頭啓発キャンペーン等 事業	国が定める「自殺予防週間」(9月10日～16日)、「自殺対策強化月間」(3月)に県内各地で自殺予防に関連する街頭啓発キャンペーンを実施する。	○			1,140	1,192								
			② 自殺とうつ病の関係や自殺を考えている人からのサイン等について周知を図るため、「福祉ガイドブック」やパンフレット等を作成し、関係行政機関や相談窓口、関係団体等に配布します。 また、広報あいちや市町村広報等を活用するなど、あらゆる機会をとらえて効果的に普及啓発に取り組みます。	保健医療局	こころの健康推進室	相談対応窓口普及啓発事業	保健所のメンタルヘルス相談等の相談窓口の認知度が低い状況であることから、各種相談窓口を広く周知するための啓発資料の配布により、相談窓口のさらなる周知を行う。	○			0	0								
			③ ICTを活用した啓発は、特に若者に有効であると考えられることから、県のホームページ等による普及啓発の充実を図っていきます。	保健医療局	こころの健康推進室	特定の事業無し	県のホームページ(自殺総合対策サイト)において、県の取組や、相談窓口の案内を行う。				—	—								
民間活動			① 民間活動との連携及び民間活動への支援を一層推進し、効果的な自殺対策に努めます。	保健医療局	こころの健康推進室	自殺対策関係団体事業補助	自死遺族支援団体等や自殺対策相談支援等の活動に対する助成を行う。			○	3,155	3,205								
			発生回避																	
① 駅施設等での安全性の確保に努め、可動式ホーム柵等の設置に積極的に取り組むよう、鉄道事業者に対し要望していきます。	都市・交通局	交通対策課												ホームドア設置促進事業費補助金	鉄道事業者が行う可動式ホーム柵の設置に対して、国及び市町村とともに支援を行う。			○	30,787	15,978
② 医薬品や農薬等の取扱業者に対する立入調査などによる適正管理の指導や、麻薬・覚せい剤等の薬物乱用防止の啓発活動を実施していきます。	保健医療局	医薬安全課												・薬物乱用防止取締事業 ・薬物乱用防止啓発事業	・麻薬・向精神薬の取扱者の指導監督のために取扱業者に対し立入調査を行う。 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動月間や麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間をはじめとした啓発事業を実施する。	○			3,930	4,170
													② 医薬品や農薬等の取扱業者に対する立入調査などによる適正管理の指導や、麻薬・覚せい剤等の薬物乱用防止の啓発活動を実施していきます。	農業水産局	農業経営課	農作業安全対策事業費	農薬の適正な販売及び管理の推進を図るため、県内の農薬販売者に対し、立入検査を実施する。	○		
													③ インターネット上における自殺予告事案に対し、書込情報から自殺企図者を特定し、未然防止を図るなど迅速な対応を実施していきます。また、インターネット上の自殺関連情報に関する有害情報(集団自殺の呼び掛け等)となるものについては、サイト管理者に対し削除依頼を実施します。	警察本部	人身安全対策課	特定の事業無し	インターネット上の書き込み情報や一般人からの通報等で自殺予告事案を認知し、書込者の特定、安否確認及び家族等への引渡しを実施する。			
													③ インターネット上における自殺予告事案に対し、書込情報から自殺企図者を特定し、未然防止を図るなど迅速な対応を実施していきます。また、インターネット上の自殺関連情報に関する有害情報(集団自殺の呼び掛け等)となるものについては、サイト管理者に対し削除依頼を実施します。	警察本部	サイバー犯罪対策課	特定の事業無し	自殺関連情報において有害な情報(集団自殺の呼び掛け等)となるものについて、サイト管理者に対し削除依頼を行う。			
自死遺族支援対策	自死遺族支援	危険:精神的不調、自死に対する偏見 保護:自死遺族団体等の活動、相談窓口の周知等	① 自死遺族の方の精神的不調の悩みなどに対応するため、精神保健福祉センターや保健所において、自死遺族に対する相談支援を実施します。また、保健所や市町村職員等を対象に、自死遺族の心理や支援者の基本的姿勢等を修得する研修を実施し資質向上に努めます。	保健医療局	こころの健康推進室	自死遺族相談	自死遺族の方の精神的不調の悩みなどに対応するため、精神保健福祉センターや保健所において、自死遺族に対する相談支援を実施する。				—	—								
				保健医療局	こころの健康推進室	関係職員等研修	「自死遺族への対応」等、複雑多様化する課題に関する研修を県精神保健福祉センターにおいて実施する。	○			76	91								
			② 身近な人を自死で亡くされた方向けに、多くの自死遺族が感じる心理面の変化等に対する解説や生活上の問題等に対応する各種相談窓口等を掲載したパンフレットを活用して、周知を図ります。	保健医療局	こころの健康推進室	特定の事業無し	自死遺族支援のための相談窓口一覧を記したリーフレットを活用し、周知を図る。	○			—	136								
			③ 親など大切な人を自死で亡くした子ども(遺児)に対しては、学校生活での教職員との関わりや、児童相談センターや精神保健福祉センター等での相談において、遺児の心理に配慮した適切な対応がなされるよう努めます。	福祉局	児童家庭課	特定の事業なし	児童相談センターにおける相談時に、遺児の心理に配慮した対応を行う。				—	—								
				保健医療局	こころの健康推進室		精神保健福祉センターにおける相談時に、遺児の心理に配慮した対応を行う。				—	—								
				教育委員会	義務教育課		小・中学校において、教職員が遺児と関わる際には、遺児の心理に配慮した対応を行う。				—	—								
教育委員会	高等学校教育課	高等学校において、教職員が遺児と関わる際には、遺児の心理に配慮した対応を行う。				—	—													
④ 地域における自死遺族の自助グループが実施するセミナーや出張遺族会等の運営に対する支援を行います。	保健医療局	こころの健康推進室	自殺対策関係団体事業補助	自死遺族の方々が同じ体験を分かち合う機会を設けることにより、遺族への支援を推進するため、自死遺族支援団体が実施する遺族会や、自死遺族向けの講演会の開催などの運営に対する支援を行う。また、自死遺族相談活動に対する支援を行う。			○	760	810											
⑤ 県民に対し、自死遺族の心情等について理解の促進を図るための啓発を行います。	保健医療局	こころの健康推進室	特定の事業無し	県民生活部県民総務課人権推進室が発行する「あいち人権情報」に、自死遺族に関する記事を掲載するなどし、啓発を行う。				—	—											